

平成26年度第1回四街道市青少年問題協議会会議 会議録

日時:平成26年5月14日(水) 13:30~16:10

場所:保健センター3階第二会議室

出席者:花井会長、江崎副会長、菊地委員、伊藤委員、甲斐委員、西宮委員、三上委員、勝山委員、佐藤委員、伊東委員、岡本委員、高司委員

事務局:佐久間次長、豊田所長、廣田副主幹、竹内課長、真田 Gリーダー、加藤主査補

欠席者:積田委員、矢口委員、久保木委員

(課長)定刻となりましたので、ただいまより四街道市青少年問題協議会を開催いたします。

任期満了に伴い、皆様には本年度より2年間、青少年問題協議会委員を委嘱させていただきます。

それでは、会議次第の2、委嘱状交付を行います。佐渡市長から委員の皆様へ委嘱状をお渡ししますので、お名前を呼ばれた方は前の方へお願いいたします。

(市長)委嘱状 菊地隼二郎様 四街道市青少年問題協議会委員に任命する。

期間は平成26年4月17日から平成28年4月16日までとします。四街道市長佐渡斉。

(以下同文で、伊藤千枝子様、甲斐真理子様、花井育代様、江崎俊夫様、西宮泰弘様、三上勝様、勝山哲也様、佐藤光江様、伊東秀郎様、岡本節子様、高司実様) よろしく申し上げます。

(課長)続きまして、佐渡市長からご挨拶をお願いいたします。

(市長)皆様こんにちは。市長の佐渡でございます。皆様方にはお忙しい中、青少年問題協議会にご出席を賜りまして心より御礼申し上げます。また、ただいま委嘱状を交付させていただきましたが、快くお引き受けを賜りまして重ねて御礼を申し上げるところです。四街道の将来を担う青少年、子供たちがすくすくとたくましく育っていく環境を作っていくのは私共大人の責任であろうと思います。青少年の健全育成・指導にあたりましては、家庭・地域、そして学校が連携しなければいけません。またこれが現実には大きな課題になっておられるわけですが、学校と家庭、地域。海外に目を向けてみますと、アメリカのオバマ大統領が日本と韓国を訪問されて、北朝鮮の方ではオバマ大統領をジャングルの猿だとか、また韓国では多数の高校生がいる中、船長が一足先に避難したとかです。またスペインで行われたサッカーリーグにおいてコーナーキックを蹴ろうとした黒人選手に対して、バナナを投げるという人種差別、人権侵害がある。抽象的に申し上げると、親を見ればその子供がわかる。担任の先生を見ればそのクラスがわかるってことなんです。やはり大人がいかに青少年健全育成、将来を託す子供の成長を健やかにたくましくやさしく育てていくか、これは本当に大人に責任があると思います。先ほど申し上げました海外の事例からいくと、大人社会は大事だなど。最近ではアフリカでキリスト教の女生徒を拉致して、イスラム教に改宗させたりですとか、人身売買を行うとか、大人社会そのものが、人の命を大切に、人として生きていく権利を守っていく、そういう社会の構築に未成熟になっているという、そういう思いがしておられるわけです。そういう中で、今子供たちを取り巻く環境という、インターネット、あるいは携帯電話・スマホが普及し、大きく変化している。今日は、青少年健全育成関係でいろいろな議題がございますが、青少年育成センターにおいては、やはり不登校の関係が一番多いと思います。そういった一人ひとりの子供たちが自分の存在や大切なものであるそういった感情を子供たちがしっかりと持っている。自分は明らかに社会の一員なんだと、そういった子供たちをいかに育てていくかと、それが大人の責務なんじゃないかと思っています。今日の議題はこの7月に開催いたします青少年健全育成大会、これにつきまして各委員の皆様へ議題ということでいろいろご意見を賜るところですが、今日はそういった議事が全ておわってその他の中で、皆様のそれぞれの各分野において、青少年健全育成のためにご活躍されている方々でございますので、情報交換・意見交換等々そういった時間があろうかと思っております。是非とも議論していただこうかと思っております。それに協議会の皆様におかれましては、どうか青少年の健やかな成長のためにますますのご尽力、そしてご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(課長)それでは、会議に入る前に、各委員のご紹介をさせていただきます。私の方でお名前を及びしますので、その場でご起立をお願いいたします。お手元に配布しました委員名簿の順番に従って、ご紹介させていただきます。(委員紹介)

続きまして事務局職員の紹介をさせていただきます。(事務局紹介)

はじめに会長・副会長が選出されるまで、市長に座長をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(座長) それでは、次第4の会長・副会長の選出ということですが、選出されるまでの間、座長を務めさせていただきますので、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。会長・副会長の選出につきましては、青少年問題協議会条例第4条第1項及び第2項に、会長及び副会長は、委員の互選によって定めるというようになっております。如何いたしましょうか、ご意見をいただきたいと思ひます。

(三上委員) はい、会長に花井教育委員長、副会長に 江崎社会教育委員長を推薦したいんですが、いかがでしょうか。

(座長) ただいま、会長に花井委員、副会長に江崎委員というご提案がございました。皆様如何でしょうか。

(一同) 異議なし。

(座長) はい、ありがとうございます。全員賛成でございます。それでは会長に花井委員さん、副会長に江崎委員さんをお迎えしたいと思います。どうぞ、こちらの席へ。

(課長) それでは、花井会長と江崎副会長から一言ずつお願いいたします。

(会長) 教育委員長の花井でございます。みなさまどうぞよろしくお願いいたします。

(一同) 拍手

(副会長) 副会長に推薦いただきました江崎と申します。社会教育委員長でございますけれども、青少年との関わりで、どの程度お手伝いできるかわかりませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

(一同) 拍手

(課長) どうも、ありがとうございました。市長はこれから所要がありますので、ここで退席していただきます。どうもありがとうございました。

(市長) どうぞ、よろしくお願いいたします。

(課長) 四街道市青少年問題協議会条例第5条に協議会の会議は会長が召集し、会長が議長となるとありますので、これ以降、会議の進行につきましては、花井会長の方をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(会長) それでは、これより会議の進行を務めさせていただきます。審議に先立ちまして、本会議の公開・非公開の決定についてお諮りいたします。原則公開でございますが、会議内容によっては非公開と決定することも可能でありますことを、申し添えます。それでは本会議を公開することで、皆様よろしいでしょうか。

(一同) 異議なし

(会長) それでは、公開することとします。傍聴人はいらっしゃいますでしょうか。

(事務局) おりません。

(会長) 傍聴がいらっしゃらないということですので、進めさせていただきます。まず、本会議の議事録署名についてお諮りいたします。2名の議事録署名人を選出することによってよろしいでしょうか。それでは2名の署名人を選出したいと思います。私が指名させていただいてもよろしいでしょうか。それでは議事録署名人に三上委員と勝山委員をお願いいたします。つづきまして会議次第5の青少年問題協議会小委員会委員の選出について事務局より説明をお願いいたします。

(課長) 本協議会には青少年健全育成推進大会表彰者や宣言文の決定をおこなっていただくために、小委員会を設定し、事務を進めていただいておりますので、小委員会の選出をお願いしたいと思います。委員につきましては

は、これまで、社会教育委員、青少年補導委員連絡協議会、青少年相談員連絡協議会、PTA 連絡協議会、子ども会育成連合会、体育協会、社会福祉協議会から選出の委員に、お願いしております。今回は、社会教育委員につきましては、江崎委員長が協議会の副会長になりましたことから、市民公募委員3名の方のうち1名に小委員会委員をお願いしたいと考えております。本日の会議でご承認いただければ、6月に開催が予定されている小委員会までに、市民公募委員3名の方で協議のうえ、1名を決定していただければと思います。以上でございます。

(会長)ただいま事務局から提案がありました市民公募委員3名のうち、1名の方を加えました7名の委員さんに、小委員会の委員をお願いしてもよろしいでしょうか。はい、事務局から提案のありました7名の委員さんに小委員会の委員さんをお願いいたします。

(甲斐委員)すみません。小委員会のことについてお聞きしたいのですが。

(会長)小委員会の主な内容ですね。どういうことを協議するのか説明していただけませんか。

(事務局)会議の内容は、協議会の中の小委員会とになっております。7名の委員さんをお願いしまして、年に2回開催しております。内容につきましては本日の会議資料、1頁で、6月14日金曜日、こちらは昨年度ですが、毎年この時期に青少年健全育成推進大会の被表彰者、及び宣言文の案等を審議していただきます。あと2回目につきましては本日お配りした資料の2頁ですが、昨年度ですと、2頁の1番下の方にありますが、2月20日木曜日開催されております。こちらにつきましては、毎年この時期に翌年度の青少年健全育成推進大会にお招きする講師の方を選んでいただいております。以上が小委員会の内容でございます。

(会長)他にご質問等はございますか。

(甲斐委員)その中の構成メンバーはどうですか。

(事務局)公募委員3名の方から1名をお願いしたいと思います。次にお配りした名簿がありますが、青少年補導委員連絡協議会、青少年相談員連絡協議会、PTA 連絡協議会、子ども会育成連合会、体育協会、社会福祉協議会で計7名の委員さんをお願いしたいと思います。

(会長)よろしいですか。公募委員3名の方は初めてということですので、その3名の中から1名を選んでいただくにあたり、ご質問がありますでしょうか。詳細は後ほど事務局にお願いしてください。ではその小委員会の件につきましては、終了させていただきます。次に会議次第6に移らせていただきます。(1)平成25年度青少年関係事業報告及び(2)平成26年度青少年関係事業計画について一括して説明をお願いいたします。

(事務局)(資料の確認、3～5頁と7～9頁が重複しているので、7～9頁を削除する)
(社会教育課に関する部分の資料1～2頁の説明)

(会長)引き続き、青少年育成センターの部分をお願いいたします。

(事務局)はい、それでは引き続きまして青少年育成センターの部分をご説明させていただきます。まず初めに、経緯等をご説明させていただきたいんですが、平成23年度まで当青少年育成センターは運営協議会を持っておりましたが、24年度に廃止、そしてこの青少年問題協議会の方に統合しました。そういう経緯もございますので、これから私どもが紹介させていただくことにつきましては、センターの運営等についてもご審議・ご助言いただければと思いますので、ご容赦いただければと思います。資料に入る前に、私が感じている青少年の率直な様子なんですが、実は、今日の朝刊に気になる事件が出ておりました。紹介します。成田市は13日、四街道市の21歳の会社員ですね、脅迫の疑いで逮捕した。発表によると容疑者は4月12日から3回にわたるスマートフォンの無料電話アプリ、LINE で元交際相手に県内在住の20歳代の女性会社員に対して、死ね、ボコボコにするから気をつけななどのメッセージを送信した疑い。調べに対し脅迫まがいのメッセージを送信したことには間違いないと供述しているということです。また昨日は不審者情報ということで、yo メールを配信させていただきました。こちらは育成センターから配信させていただいているものなんですが、その内容というのは、いわゆる市内で風船おじさんと呼ばれる人がいるんだそうですね。この風船おじさんにかかる内容なんです。下校後、学校が終わって遊びに出かけた小学校3年生の男の子ですね。この子も挨拶したんでしょうね。そしたら風船おじさんが、風船あげるからと声をかけた。で、断った。そしたら、作り方を教えてあげるからとかチョコレートあげるからと、執拗につきまといとか、声をかけた。一応、昨日の時点では、つきまといというように私どもは位置づけて配信をしたんですが、よくよく聞きますとその

風船おじさん、地区では有名な人なんですね。何をここで申し上げたいかと申しますと、その風船おじさんも、気持ちを考えればというんでしょうかね、本当に悪気があって声をかけたのかなと、子どもにね、接したのかなというところが疑問が残るところではあるんですが、本当にコミュニケーション作りの難しさをここでちょっと話題にさせていただきたくてですね、さきほどの LINE の件もですね、元交際相手に対して、ともすれば脅迫まがいの行為を行っている、この中でコミュニケーション作りの幼稚さというんでしょうかね、小学生も一声をかけたことも善意だったかはクエスチョンが付くんですが、不審者ってことになってしまう。こういうような状況が本市の中にもある。私はそういう認識で捕らえております。今日はそれについてどうこうということではないんですが、今日の新聞記事を目にいたしまして、ましてや昨日の報告案件もありましたことから、是非話題とさせていただきたいなお時間をいただきました。

(青少年育成センターに関する資料3～6頁の説明)

(会長) はい、ありがとうございます。ただいま説明がありました2件について、報告事項ではございますが、何かご質問はございますでしょうか。

(甲斐委員) 平成25年度の街頭補導状況。これの特に中学生の男女の合計数が、24年度は1300。それが、25年度は1000人も増えていますけども、要因は何かありますか。

(事務局) お答えさせていただきます。5頁の表3 平成25年度街頭補導状況(補導対象外に声かけた青少年の内訳)と括弧書きをしているわけですが、補導はやはり明らかな不良行為について上段ではカウントしているんですが、この下段の方はですね、愛の一声活動ということで、こちらから補導員さんが積極的にコミュニケーションをかけてですね、青少年との距離を縮めて行きましょと、そういう目的でこういうのを行っているんです。今年度、補導員さん、非常に意欲的に活動してくださってですね、その成果の単純な表れではないかと思うんですが、24年度が1362件に対して25年度は1000件近い増加になっているということは、街角で中学生に関わる機会も多かったし、相談員さんが意識して中学生に声をかけてくださったというそういう表れというふうにご理解いただいてよろしかと思います。以上です。

(会長) 他にご質問はございますか。

(甲斐委員) 表1なんですけど、ここに相談状況の家庭というところで、中学生男子の家族関係の内容はどのようなものでしょうか。

(事務局) 手元に詳細資料がないんですが、私の記憶ですが、親への不満ですとか、兄弟への不満、そういった内容だったと思います。子どもが親に対する不満ですね。

(甲斐委員) ちょっと確認をしたいんですけど、この6という数字は。

(事務局) 6件というふうに。

(甲斐委員) そうしたら、1人の人が6回相談した場合も6件。

(事務局) そうですね。延べの件数になりますから。

(甲斐委員) 人数は把握しておりますか。

(事務局) それは持っておりません。

(会長) それでは、6件別々のものがあつたというわけではなく、同じ人が2度3度相談した場合もここに入れるという、そういうことも考えられるということですか。

(事務局) 細かな相談内容をお伝えできるものもあれば、デリケートな問題もありますので、この場では親への不満というふうなことでご理解いただけないでしょうか。

(会長) 委員さんが心配なさっているのは、6人の子どもたちがという意味ではなく。

(甲斐委員) それもありますけど、どういう家庭環境に問題を感じているのかと、それによって子どもたちの考えがわかるかしらと思ったんです。

(事務局) 詳細なところまでは掌握仕切れてないというところもございますし、現時点で確か記憶をたどれば親に対する不満だったと、件数ですのでこれは、人数も確か何度か相談に関わっている事例だというふうに認識しています。

(会長) よろしいですか。他にご質問はございますでしょうか。特に質問がないようですので、次の議題に移らせていただいでよろしいでしょうか。計画のほうですね。

(事務局) (社会教育課関係、資料6・7頁の説明)

(会長) それでは、青少年育成センターの活動方針についてお願いいたします。

(事務局) (青少年育成センター関係、10・11頁の説明)

(会長) ありがとうございます。それでは(2)平成26年度の事業計画についてのご質問はございますか。

(甲斐委員) 事業計画も大切だと思うんです。これは青少年健全育成を考える時に、今現状の中でそれを何とかしようというような計画だと思うんですけど、これは今までのあり方の経過であって、じゃあ、もうひとつ考えなきゃいけないのは、もうこういふふうにならないっていう、根本的に解決、その教育だと思うんですけど。

(会長) 今のご質問は、社会教育課、青少年育成センター以外の場というご意見ですか。

(甲斐委員) 以外になるのか、わかりませんが、健全育成を考えたときに、今現実に対応しなきゃいけませんよね。私たちこれだけの自分たちが青少年を守りたいと力を尽くしているわけですけども、でも根本的に子どもたちが健全に育たない一番大きい理由は家庭だと思うんですね。で、その家庭が、今崩れてしまっているということで、健全な家庭を作るためのことを手を打つ。それは子どもたちに教育していくことから始まっていくと思うんですが、その根本的なところと一緒にすることによって、その今の現状のいろんな諸問題を減らしていけるのでは。時間はかかりますけども、減らしていけるのでは。根本的な解決につながるのではないかなと思うんですが。

(会長) ただいまのご質問では家庭教育でしょうか、あるいは学校教育を含めて子どもたちに関わることに關してというこで捉えてよろしいでしょうか。

(甲斐委員) そうですね。子どもと父兄ですかね。

(会長) 主に家庭教育。

(甲斐委員) 家庭教育。その家庭が責任を持った、いじめにしても、また親との問題にしても子どもたちの逸脱行動にしても、私たちが一人ひとりが大切な存在なんですけども、本当に大切に育てられる必要があるんですが、そういう大切に育つてことができない環境だったら、そうはいかないんですよ。ですから、私たちはとても大切な存在なので、家庭を作る、結婚するってことに関しても責任があるんですけども、今世の中の風潮は、好きだったらいいとか、そういうふうな風潮で、非常に無責任な結びつきが多くなっていて、その結果として子どもが生まれても夫は籍を持たないとか、そうするとお母さんは一生懸命働いて、子どもは不幸になっていくっていう、ですからやっぱり結びつきっていうことが一番大事で、同時に子どもたちにお金の作り方、これもきちんと教える。やっぱり教育にもっと力を入れて、より土台を作っていく考え、それは世の中の動きがあまりにも子どもたちに大して不健全な方向にいつているので、それをさせているのは大人なんですけど、私たちはここにこれだけ子どもたちをよくしたいと思っている人たちが集まっているわけですから、私たちの力を結集して、そして教育をしていくということが、平行してなされる必要があるのではないかな。それによって今後の解決につながっていくのではないかと考えるのですが。

(会長) そのことに関しては、佐久間次長から教育施策で家庭教育の役割ですとか。今のこの会議の範疇ではないものですか。おっしゃってる場というものがですね。

委員の方で、四街道市教育委員会の教育施策を冊子にして、ご覧いただけますけども、このあたりをどのようにして踏まえないか、またはそれに対する質問はどなたにすればいいのか、そのあたりのところだけちょっと説明していただいでよろしいでしょうか。

(事務局) 今、お話の中で家庭教育の関係ですね、教育振興基本計画の中でも位置づけをされております。それを受けて、施策が盛り込まれておりますので、この辺について、詳しいことになりますと教育委員会の私どもの方で説明できますので、委員会の方にお越しいただければということで、よろしいでしょうか。

(甲斐委員) 青少年問題協議会には、いろんな分野の方たちが集まっています。ですからいろんな方を使って、子どもたちに行動してく。世の中が間違っている方向にいつている、その結果として子どもたちが犠牲になっている。ですから具体的にはきちんとした責任をもった、責任を持てるまで待つ性教育と、それと食育とそして金銭教育、で今の教育が本当に世界的にもそうなんですけど、性教育の部分できちんとできていないので、その結果が、今の世の中の子どもの問題を引き起こしてはいるのではないかと。性教育というのは非常に大事で責任を、経済的にも精神的にも責任を持てる、待ちなさいという教育があるのではないかと思うんですが、そうしないともう負の連鎖です。これがいろんなところで、各地区の子ども会においても、PTAにおいても取り上げられて、子ども達に必要な話をして、金銭の教育もそうなんですけども、それによって自分たちも将来、今自分はちゃんと勉強しておかないと将来これだけお金がかかるからということになると思います。今も自分の生活に学習とかそういうことに帰ってくるわけなんですけども。だから大事なことは健全に育成できるように、で本当に大切に責任を持った親に育てられれば子供たちは自分は本当に大切な存在なんだということで、よい循環になっていくんです。

(会長) 今の委員のご意見に対して、今後この青少年問題協議会で、それを取り上げるかどうかも含めまして、事務局の方でご検討いただくということでよろしいでしょうか。今この場で委員のご意見に対して、皆さんのご意見を募ってという会ではございませんので、とりあえずいただいたご意見を持ち帰ってまた検討するというでよろしいでしょうか。

(事務局) 委員のご意見を持ち帰りまして、委員会の中で検討させていただきたいと思います。

(会長) 貴重なご意見、ありがとうございました。事業計画についてと報告事項について他に質問等はございますでしょうか。ないようですので議題に移らせていただきます。
議事7の議題1 第36回四街道市青少年健全育成推進大会実施について事務局から説明をお願いします。

(事務局) (14頁から資料説明)

(会長) ご質問のある方はお願いいたします。

(菊地委員) はい。18頁ですが、他の人たちは団体から出てますけど、私達3人はどういうポジションですか。

(事務局) 今回初めて公募した方々ということで、団体に属さないんですけども、青少年問題協議会の委員ということで、当日午前中は式典、あるいは少年の主張を聞いていただきまして、午後はキャンペーンということで、これは青少年問題協議会の一番の行事です。キャンペーンに出発していただき、青少年の健全育成を訴えていただくというのが主旨でございますので、それをメインでやっていただければなと思っております。

(会長) 具体的に当日は、何時にどこに集まってくださいというご案内はしますか。

(事務局) ご案内は、青少年問題協議会の方にはご通知はします。みなさん集合するのは9時に文化センターの受付の方に来ていただいて、受付するところがございますので、青少年問題協議会の受付簿のところに名前を書いていただくという形になりますので、またあらためて通知はお出しいたします。

(会長) 他に質問はございますか。私からアンケートがございまして、このアンケート結果を報告する場ですとか、アンケート結果による大会の見直しですとか。

(事務局) 青少年健全育成推進大会のアンケートにつきましては、小委員会というのがございまして、今年ですと2月の20日に、このアンケートの結果を小委員の皆様に見ていただいて、棒グラフとかにこれが良かったあれが良かったという意見がありますので、それを見ていただいて、小委員会の方では毎年みなさんにご案内してあります。

(会長) 他に質問はございますか。

(佐藤委員)15頁の②の個人情報について確認なんですが、民生委員、児童委員について主任児童委員を務めたものとする。児童委員じゃなきゃだめですかということ。

(事務局)こちらに書いてありますとおり、主任児童委員を務めた方となります。

(佐藤委員)この民生委員・児童委員は入らない。主任児童委員じゃなきゃだめだということですね。できたら、民生委員・児童委員についてはと入れてもらった方が、理解されるんじゃないかと思うんですけど。

(会長)今の件については、今までに民生委員を10年以上勤めた方に表彰された方はいらっしやらないということですかね。

(事務局)今ちょっと手元に資料がありません。

(岡本委員)民生委員・児童委員としては、主任児童委員だけしか表彰されておりません。

(会長)民生委員が表彰されないのはなぜですか。

(事務局)これは小委員会でみなさんで決めていただいております。見直す場合もあります。

(事務局)毎年この表彰に関しては、2月の小委員会で表彰規定を見直すところなんです。毎年内容を検討しております、見直すこともあります。

(会長)先ほどの委員のご質問に関しては小委員会の方で検討していただくということよろしいでしょうか。他にご質問はございますか。特にご質問がないようですので、青少年健全育成推進大会の実施については本日の内容で実施することとしてよろしいでしょうか。

(一同)はい。

(会長)それでは、この内容で実施することで決定させていただきます。本日の議事は以上ですべて終了いたしました。委員の皆様他に何かございますでしょうか。

(佐藤委員)この青少年問題協議会の規則、存在してますよね。

(事務局)条例があります。

(佐藤委員)付けていただければありがたかったかなと思います。

(事務局)今コピーしてきてよろしいでしょうか。

(会長)それじゃあ、条例の準備をしていただくということで、他に何かありますか。

(菊地委員)今日は第1回の会議でございますけれども、議題内容はここにありましたら、これは先ほど他の委員がおっしゃったように、これからの青少年のあり方をどうするか、具体的な話があるのかどうか、その都度テーマがあって我々はその審議の中には入れるのかどうか、今後の会議の進め方ということで、先ほどの他の委員が言っていたように、これからそういう場があるのかどうか。

(事務局)青少年問題協議会の会議につきましては、毎年5月年1回でございます。年1回、こちらの会議でお集まりいただきまして、あとは7月の行事ですが、青少年健全育成推進大会に委員の皆様全員に参加していただき、文化センターで午前中行いまして、午後、啓発キャンペーンをみなさんにしていただくという内容になっております。皆様にお集まりいただくのは以上の2回で、その他に小委員会の皆様は年に2回、青少年健全育成推進大会の功労者の表彰、あるいは少年の主張、標語等の審査、あるいは翌年度の青少年健全育成推進大会の講師の方の選定、以上につきましては、会議を開いて決定をさせていただいております。年間の日程につきましては以上でございます。

(菊地委員)この公募委員に応募した時は、何か核心に触れるような提言ができるのかどうかということで私は応募したんですが、メインはこれだということですかね。提言されたりとか意見が出されるという機会があるのかなのか。結局はないということなんですね。

(事務局)こちらの会議の中で、みなさんからいろいろご意見が出て、事務局として、過去例年こういう会議を開いておりますが、あとは皆さんで決めていただくことになります。

(会長)今資料の条例をお読みいただいて、その中にお申し出の件が入っているのかどうか。これ以外に会議を開くのが可能かどうかということが。

(事務局)協議会で審議する内容がこちらコピーの条例2条に書いてあります。

(菊地委員)私が言いたいことは、せっかく青少年問題市民公募委員に応募したのに、そういう件が我々が生の実態を把握してそういうことを青少年育成の発表の場がこの場所でなされないということ。要は青少年育成大会のためってことなんですね。私たちは応募したわけですから、どんどん意見を言って明日の青少年を育成するんだという気構えで来たつもりなんだけど、この一回ということなんですか。

(事務局)5月に今までの前年の行った内容、あと今年度の活動の内容を報告しまして、それに対していろいろご意見を伺うということになっております。あと7月の青少年健全育成推進大会で実際にいろいろ活動していただくということが今までの内容となっております。

(会長)そうしますと、第2条の1のところは調査審議することってところに関わりますか。

(事務局)調査審議をできるということで、毎年必ずやるということではありません。こちらの内容ができるということです。

(会長)じゃあ、ここで調査審議ができるんですね。

(事務局)皆様が協議していただいて、決定していただくことになります。

(会長)今条例が配られまして、第2条に1のところ、青少年指導育成保護及び矯正に関する総合的な施策の樹立に必要な事項を調査審議することという事項が、先ほど委員がおっしゃった青少年を健全育成するためにもっと具体的なことはないのかということですか。

(菊地委員)そのための委員応募じゃなかったのかと。そういう場で話をしなきゃって手を上げてきたんだから、調査審議っていうのもあれなんだけども、これをみなさんに聞きたいというのがあるのかなのか。

(会長)先ほど事務局の方から今までは青少年健全育成推進大会についての話し合いがメインでありました。委員の皆様のご要望があり、こういうことについて意見交換をするなり、会議を開きたいという申し出があれば、会長が招集をして会議を開くことが可能なんじゃないかな。

(事務局)予算が年1回分ということで例年計上しておりますので、財政当局と協議しまして予算の了解をもらったり、そういう作業がありますが、会長から会議の招集があれば、会議を開くことになると思います。ただ、予算の確保とかいろいろ準備が必要です。毎年わかっているならば当初予算で要望してありますが、例年1回しか開催しておりませんので、1回分しかあってありませんので、財政当局といろいろご協議が必要ということです。

(会長)公募委員が入られた会議は今回が初めてですね。昨年までは違いましたね。ご応募いただいて選ばれた3名の方の思いついて非常にあると思うんですね。いわば充て職という形みたいですけども、この会の代表だから来ているという、もちろん日々青少年育成のためになさってらっしゃるわけですけども、この場に出席されている方々の内容が今までと違ってきております。ですので今後どう会があるべきなのかというのは話し合ってもいいと思います。それで今年度がこういう予算が必要となる会議ができるのかどうか。あるいは予算とは関係なくいわゆるミーティング形式ですか、貴重な意見を述べていただく場の開催が可能なのかどうかそのあたりはどうなんでしょうか。いわゆる青少年問題協議会というもので開催するとなるとそれなりの予算も必要なものもありますが、そのあたりはいかがでしょう。

(事務局)開催時期が10月以降の場合は、9月補正予算で要望させていただきたいと思いますが、それより早く開催する場合は、補正予算が間に合いませんので、財政課に相談して開催すれば予算の流用というそういう手続きが必要となります。

(会長)ということは10月以降なら、青少年問題協議会という会を会長が招集して具体的な家庭はこうあるべきだとか、そういう意見交換をする場を会議を開くことは可能かもしれない。

(事務局)財政課へ予算要望しますので、予算がもらえるかは今の時点ではわかりませんが、9月補正で予算措置すれば、10月以降、予算の支出が可能ですので、10月以降会議を開くことは可能です。

(会長)はい、わかりました。

(甲斐委員)私たちは皆様も同じだと思うんですが、四街道の子供たちを私も愛しています。本当に健全に健やかに元氣よくしてしっかりした責任を持った大人として成長してほしいと願っていますから、予算的なものが組めればそれはそれでいいんですけど、なくても今とにかくこの現状をよくしていかなければいけないわけです。今までの行ってきた前年度の踏襲であって、良くしていくためにはやはり何か必要なんですね。それでそのために話し合うことに関して、私は別に報酬がなくてもいいと思っています。大事なのは子供たちがよく育つことですので、その対策として今本当に子供たちに啓発をする必要があると思っています。というのは世の中の考え方が子供の事、子どもを大切に、子どもがよく育つ健全に育つという風潮にはないからです。ですからそういう中で、子どもが何が本当で何が間違っているかそれが見分けがつかないんですね。こどもですから。ですから、これはおかしいことなんですよとか、それをはっきり子供たちに教えていく必要があると思うんですが、そういう意味でさっき言った教育、それらを子どもたちに教えていく機会を持たせたいと思うんです。やっぱりそれは各学校とも連携しなきゃいけないんですけども、子ども達に考えさせるそういうことが必要なんじゃないかと思っています。さっき言いました子どもが健全に育つ場というのは、何よりもまず家庭なんんですけども、そこで本当にさっきもいきましたように父親と母親が責任を持って子どもを育てるという、そして親の名誉のためじゃなくて子どもの尊厳を大切にしつつ節度を持って子どもを育てるという、そういう子供たちになっていけばいろんな逸脱行為やそういうものの解決に繋がっていくんじゃないかと思います。今現状をみると子ども達、私あるところで食育でお話をしたときに、実態調査をしたんです。その親は全然ご飯を作らない、そして置いてあるものはカップラーメンだけ、子供、その親はお母さんだけ、いろんな男の人がくるわけですよ。そういう環境の子ども達って本当に子どもって成長していくために栄養が必要なきに、カップラーメンとそんな状態で知識がないわけですよお母さんに。そしていろんな男の人が出入りして、ですから、本当にお父さんお母さんが相手を大切にするというそういう関係の中で育つて欲しいと思っています。だからその家庭を子どもたちが築けるように責任を持つ子になりましょう、責任を持つ大人になりましょうということをやっぴり具体的に知らせていく必要がある。なぜ今こういうふうな世の中で、この結果がわかるかしらってということで考えさせて、本当に責任を持った誠実でしっかりした大人になるための教育をしていく。

(会長)貴重な意見をいただいておりますけれども、今のご意見を反映させる場はこの問題協議会で検討していくのが一番ふさわしいのでしょうか、他にそういうのをするとところがありますか。

(事務局)学校での教育という内容になれば、教育委員会の指導課という課があります。内容によって変わってくると思います。

(会長)学校教育に今おっしゃっているようなことが学校の授業としてできますでしょうか。学校教育出身の方にお伺いしたいですけど。

(事務局)委員さんとは実は初対面ではなくて、何度かこの話題で私も関わりを持たせていただいているんですが、性教育の話が出てきましたけれども、食育を含めてですね、学校教育の中では学習指導要領があり、この中で、それぞれの成長過程において、まず教えてくれること、学ぶことって定められておりますことから、まずそこがベースであるべきだと思うわけです。ですので心配されるところは私もうなずけるところが多々あるんですが、相対的に見て本市のいわゆる家庭教育だとか、健全育成にかかる価値観だというのが、むしろ低下している部分があるのかな、足りない部分があるのかなというところは私はどうかなと個人的には思うところではありますので、私は学校教育で十分、あとは自分の家庭の教育ですね、子どもの成長、健全育成につないでいけると確信しております。家庭教育の部分では、虐待ガイダンス等出席させていただいてますが、劣悪な家庭環境には本当に私も心を痛めるところではありますけど、そういう部分では家庭環境の方では家庭教育の部分で、足りないところというのはあるのかなと思いますけど、そういう部分で何かこうカバーできるとかがあるんじゃないかというふうに私は思っているところではあるんですけど、答えになっていますでしょうか。

(会長)はい、ありがとうございます。

(副会長)こういう問題というのは、なかなか話し合う機会ってないですよ。だから私の個人的な意見ですけど、1回そういう場を持っていいのかなとは思いますが。ただ、私は社会教育委員ですけど、社会教育の方では、予算がやっぱりなくて回数を1回増やすことが大変だったということがありました。ただ、それは手弁当で皆さん集まってきていただいて話し合おうと思っています。ただ話し合いをするにあたっては、問題を絞らないといくら時間あってもこの大きな問題は難しいです。特にこども教育・家庭教育っていうのは、私の経験からは親権の問題がありまして、親が最終的な責任を持ってるんです。ですので、例えば虐待死の問題をとっても警察の力、あるいは児童相談所の力、及ばないんですね。亡くなった時に初めて事件、ということで、表に出てきて、それまでの対応がどうだったかということが繰り返し問題になっているということです。このプライバシーを含めての家庭の問題に入り込むっていうのは個人でも公権力でもこれは至難のわざです。ですので、どういった支援ができるかという観点で、お話し合いをするのであれば、協議にしろ、われわれ個人や地域でどんなそういう家庭を助けていったらいいかと考える場は作っていいかなとは思いますが、突っ込んで話をすると結局はその壁って大きいんですね。実に家庭、親しっかりしろって言いたいんです。言いたいんですけど、親は親でそれなりに一生懸命生きているわけですよ。それぞれの家庭の事情はみんな違うという中で、子どもを健全に育成していこう、地域で見守って育てていこうということは、非常に難題です。学校の先生方も頑張っていると思います。担任の先生、あるいは警察の今日来てらっしゃいますけども、民事にはなかなか介入できないとかですね、そういうことがありまして、それをどういうふうにとつとつに力にしていっていかってというのは、われわれもそのひとつの役割をおわらないといけないんだろうと思いますけども、おっしゃることはよくわかるんですけど、ちょっと感想めいたことを申し上げました。

(甲斐委員)おっしゃるとおり、家庭の問題に入っていくのは難しいと思います。ですから、それではなくて、子どもたちに、食育とか性教育、この中で、やっぱり優先すべきは性教育だと思うんですよ。何を教えるのかというのは、まず責任が持てるまで、そういう体の行為はするものではないんだってことを、理由をちゃんと話す。子どもを育てるっていうのは精神的にも大変なことです。そして経済的にもちゃんと確立していないと難しい。ですからそういう点で基本だと思うんですね、相手を大切にすることっていう人道教育っていうのもありますし、そして責任を持って結婚をするっていうことになった場合に、じゃあ子どもをどう育てるかっていうところで、やっぱり食育も関わってくるわけです。食べさせていくにはどういった知識が必要ですか、ですから、一番最初にまず優先すべきは命を生み出す行為を大事にする。そのことだと思うんですが、それが今世の中ではいい加減になっているので、そういう世の中ですから、本当にそうなのかどうか考えさせて、でもその結果こうなりますよってことを子どもたちに知らせる。そして考えさせる。その教育をまずはすることが必要なのではないかな。その指導要領で性教育についてやるんでしたら、その時に教える。ただ、教科書だけではなくて、この結果こういうリスクを負いますよ。それもきちっとリストアップしてそうすれば子どもたちがそれを見て、こういう結果になるのは自分にとっていいのかどうか考えることになる。それは自分を守り、相手を守ることになることになるし、そういう部分が細かい具体的な性教育が必要なんじゃないかなってことです。

(伊藤委員)私たち3人はたぶん公募委員という、そういう場があるんだと思って、来た部分があると思うんですけど、条例をみたら、第1条に地方青少年問題協議会法というのがあって、これを設置しなければいけない。そういう場なんだなって私は思いました。要するに市町村でこういったものをきちっと窓口を作りなさいっていう、それを考えました。私もセンターの方に行かせていただくこともありますし、今教育委員会さんにもお世話になっているんですけども、そういうポイントポイントの活動場所があると、ここにもそんなに不満はありません。ちょっと考えたのはこの会議は青少年健全育成推進大会の実行委員会なんだなって私は納得してしまいました。やっぱりこの委員会が元になっているから、それについて方向付けをしていくんだなって私は判断してしまったので、いろいろ関わらせていただいて、そういう拍子抜けしたところは確かにあります。だからその辺のところ、まずは経験の多いセンターの問題点、こういうのはどうしたらいいんでしょうっていうような話し合いでもあるのではないかなという、そういう気負いをもっていたもんですから、1回でいいんだ。小委員にならなければこれで終わりなんだというのはあります。だからその辺の部分で、持っている思いをね、話し合っていくって場で、でもそれが今度、公募委員になったことで、じゃあ、あの人だったら話せるかな、相談しようかなって立場になったかと思ってるんですね。ただ、そういうところが、センターの補導委員とか子供会の理事でもなっていないと、そういう窓口になれない。実際に動くところでは、民生委員さんとかそういうのがあって、じゃあ公募して入ってきたけど何もないわけって、その辺のことだと思うんですよ、たぶん。それをどうしたらいいかという。確かに私の職場で、ちょっと保育に関わっているもんですから、何が四街道で青少年の問題なのか、ピンポイントで出したいけども、市全体として何があるのかなって知りたくて、出てきたんですね。センターのデータを出してくださってるんでそれを見たりしてますけど、じゃあ、何ができるかなってときに、これでおしまいってなったときに、ちょっとなんか寂しいというと語弊があるんですけど、でも法の下によって設

置するんだから、それはそれでって思います。できたらお二人と一緒にね個人的にね話したいなって私はもう思ってます。

(会長)今回は公募委員の方を入れての青少年問題協議会という会はまったく初めてのことで、今までいらっしゃった皆様とお話ししながら今後この会議をどのようにしていくかということが、事務局にも検討していただきたいと思います。まず先ほどおっしゃったように10月以降であれば補正予算ですとか会議の予算をつけられるかもしれないということと、そうでなければ、費用の問題でできるかできないかということが一つ。あるいは費用は関係ないからとにかく集まって会議を開いてもらいた方がいいんじゃないかという動きもありますので、そこで他の委員の皆様方の意見もちょっとお伺いしたいと思うんですが、よろしいでしょうか。今いらっしゃる中で青少年問題協議会の会議を年度内に再度開催することに関してのご意見をお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

(伊藤委員)2年任期ありますので、1年様子をみて来年度に向けて話し合っていたら、小委員会でも話し合っていたらいいんじゃないかと思えます。行政の方もいきなりじゃ対応も難しいですし、2年目に何かそういう場が持てればと思うんですけどどうでしょうか。

(会長)次年度には話し合いができる会議を開いてほしいということですね。それをあらかじめ予算化して1回でなく2回は、あるいは小委員会としてもう少し煮詰めた話し合いがあってもいいと思います。小委員会の規定はありますか。

(事務局)条例の第3条の5項にあります。

(会長)専門委員を置くことができる。というと専門委員としてですか。

(事務局)小委員会はそういう位置づけになります。

(会長)専門委員会、小委員会。これの予算はどうですか。

(事務局)はい。予算を年に2回分計上しております。

(会長)3人の方をお願いしたいのは、小委員会の委員を、これは閉会してから3名の方に決めていただく。それはあくまで青少年健全育成推進大会のための小委員会なんですね。それ以外に先ほど第3条の第5項の調査させる必用があるときは専門委員を置くことができるという、これにあたる内容ですね。

(事務局)一応、これに基づいて小委員会ということで、年2回開催しております。

(会長)これは青少年健全育成推進大会以外の問題についても小委員会なりなんなりを設けて話し合いでもいいですとおっしゃったように思いますので、それもやっぱり予算措置が必要ですので、次年度に向けて検討してください。

(事務局)10月に翌年度の予算要望がございまして、それで予算が認められれば翌年度開催するというのが通常です。

(甲斐委員)やっぱり大事なことは早く子どもたちに教育していく必要があるかと思えます。

(会長)他の委員の皆様のご意見はいかがですか。

(高司委員)小委員会が専門委員会を兼ねるってことですよ。ですから6月の小委員会は、計画では事業概要でこの内容をやるって書いてありますけど、その時に今後どのような内容をこの場で話していくのかっていうのをあらかじめ細かくでるならいいですけど、私は今回初めてなんで、今までがわかりませんけれども、そういう場で推進大会をやるための会議みたいな形だったってことですけども、その辺をよくお話されてそれをまた次の協議会のときにやらしてもらおうということで、ただ一年がかりでやるってというような形でね、考えていった方がいいんじゃないですか。すぐその場でぱっと決まるもんじゃないですよ。

(会長)質問なんですが、小委員会のメンバーは7名とすることなんですよ。7名じゃなきゃいけないって根拠はあるんですか。

(事務局) 条例に規定はありませんが、例年7名で、予算が7名分しか計上してないということです。予算計上して来年10名とかにすることはできます。予算的な問題で規定で7名という規定はありません。

(会長) 小委員会の委員が公募の方の代表1名が、小委員会の1回目と2回目が違う方が出てもいいというのはあるんですか。

(事務局) 特に決まりはありませんので、この会議の中で皆さんが了解していただければそういう形も可能です。

(会長) まずは小委員会の中で、私からひとつ提案をしたいんですけども、第1回目の小委員会の中で公募の方1名出ていただいて、そこで提起していただいて、こういうもの話し合いはどうかというのがひとつ。そして第2回目のところは第36回の振り返りと、次回の講師の選考という議題しかありませんので、あらたに次年度に向けてどうでしょうかということで提起していただく。そして次年度で会議を増やしていくというのは如何ですか。第1回目の時に提案していただいて予算の動きは間に合いますよね。

(事務局) 毎年10月、予算要望の時期ですので。来年ということであれば、10月に要望して予算化するようにしたいと思います。

(会長) 私たちそれぞれが思いを持っていますので、本当でしたら皆さんに小委員会に出ていただいて、そこでお話をさせていただくのが一番なんですけど、予算は7名分しかないということですよ。今回公募委員が加わってくれたのが初めてのことで、せっかくお集まりいただいた公募委員の方々にどのようにすればそのご活躍の場なり提供できるのかなということを考えておまして、それは何か解決していかなければならないと思います。

(事務局) 来年でよろしければ、みなさんが了解していただければ会議の開催を増やすとか、あるいは小委員会も、今小委員会を開催しておりますのは7月の青少年健全育成推進大会の関係で小委員会を開催しておりますが、その他にも開催するかどうかについて、年度前にわかれば予算要望して回数を増やすことは可能だと思います。

(会長) 委員のおっしゃった、すぐに話し合わなければならないという思いは非常によくわかります。が、話し合う正式なこういう会議の場を特に10月以前に設けるのは難しい。次年度というご意見であれば、小委員会の中で提案していただく方がいいと思うんですけどいかがでしょうか。

(三上委員) 先ほどの副会長のおっしゃったみたいに話し合いの場を設けるのであれば、何を議事として話し合うのかを、あらかじめ決めておき、それで初めて人を揃えられるものだと思います。ですので、今年度では先ほどご提案いただいたような小委員会の中で、次年度へ向けて提案をしていただく、また今日ご承認いただいた育成センターと社会教育課の青少年の事業で課題等があれば来年度に向けてご提案・ご審議いただくということで、そういう意見があれば承諾するというところでどうかなって思います。

(会長) 10月以降に補正予算が取れて会を開くにしても何か議案がなければ開けないわけですので、もしそのテーマを作るとすると、6月の小委員会でテーマを絞っていかないと10月以降の開催に向けてははっきりいえば難しいかなと思います。ひとつの方向性としては10月以降に青少年問題協議会全体で集まる、そのテーマの絞りを6月で決めていただくというふうにしかないと思うんですね。いかがですか。小委員会への出席者はいつまでに決めればよろしんですか。公募の3名の中から。

(事務局) 会議の前日までにご連絡いただければと思います。もしよろしければこの会議が終わったあとご相談させていただきます。

(会長) ご相談いただいて、3名の方の総意といいますかある程度一致したようなところもあるようですので、小委員会の中で会員の方に話し合っていたかどうかということでもよろしいでしょうか。思いは非常によくわかります。

(甲斐委員) テーマは今の子どもたちに、まずは先に性教育ですよ。それをはっきりと教える。それについてどのような方がいいのかを話し合いたいと思っています。

(会長)今それは委員のご意見としてはお受けたまりはしますが、今後については他の委員の皆様のご意見もあろうかと思しますので。まずは青少年健全育成推進大会の実施について小委員会で話をする事プラス小委員会でご提案されたこととお話をいただくということによろしいでしょうか。

(事務局)協議会自体は何回も開けないかもしれないですけど、委員になられたので、私どもの方で持っている育成センターの範疇であれば、いつでも来ていただいて、ご意見とかご要望とか、やれる範疇があるものですから、うちで性教育をやれっていても難しいんですけど、補導のこととか、相談のこととかそういったことで、お気づきの点があったり、ご提案があればですね青少年問題協議会委員として来ていただいてお話を伺えれば、公募の方だけでなくそれぞれの代表委員さんも是非うちの方に来ていただいて、個別にでも来ていただいてお話を伺えれば助かります。その範疇があるので、なかなか性教育をどうするかということをお話にいらしてもうちでは手を出せないんでそういうところではないんでね、ただそういうことも含めて相談の中に入れることができますけれども、うちはもうフリーに来ていただいて大丈夫ですので、いつでもお話伺います。社会教育課も同じだと思いますけども、個別に委員として来ていただければと思います。

(会長)公募で選ばれた3名の方の貴重なご意見を青少年育成センターなり社会教育課でご発言いただいて、そしてそこから会議を開いていった方がいいということであれば事務局の方に提案していただいて、皆さんに召集をかけるというそういう手続きでもよろしでしょうか。

(事務局)委員の皆さんのご意見を伺ってからになりますけど、今年度内ということでしたら財政課と協議相談するようになります。

(会長)いろいろな意見が出ましたけれども、どういう方向性でいけばいいのかということは今結論までは出しかねますので、本日の会議はここまでとさせていただきますのでよろしいでしょうか。何かございましたら事務局の方にお伝えいただければと思いますので。皆様にはご迷惑をおかけしてしまいましたけれども、今後子どもたちが健全に育っていくためにわれわれがどのようなことをしていけばいいのか、同じ方向をみておりますので、そういう方向で会を進めていければと思っております。みなさんどうもありがとうございました。

(一同)ありがとうございました。